

2015年度 認定NPO やまぼうし 事業計画

1、次の世代に事業承継できる体制の構築を進めます。

やまぼうしは、来年の法人設立15周年に向けて、経営改善3か年計画の策定作業を進めています。法人創設時の多くのメンバーはすでに引退し、若い世代に徐々に切り替わってきています。しかし、課題は山積しており、それらの未解決の課題の整理と解決に向けた取り組みを進めることが急務となっています。やまぼうし新時代のミッション（使命）とマネジメントの再構築をすすめ、事業承継を図っていきます。この間発行してきた「やまぼうし通信」も100号となるのを機に、記念号を発刊します。

2、認定NPO法人として求められる社会的責任能力の獲得に努めます。

内閣府は、平成25年12月に『平成25年度 特定非営利活動法人に関する実態調査』を発表しました。その調査によると、平成27年3月現在全国のNPO法人は50,147法人となっています。そのうち認定NPO法人はわずか789法人にすぎません。また、解散したNPO法人は10,291もあります。事業規模も事業の年間収入金額が1000万円以下の法人が56.3%となっていますが、やまぼうしは事業規模が4億円に達しています。1億円以上の規模の法人は5.8%ですので、やまぼうしは最大級規模の法人となっています。それだけに、やまぼうしの社会的役割への期待は高まる一方ですが、その分だけ社会的責任能力が求められています。認定NPO法人の立場を生かした事業展開を追求していきます。

3、法人本部体制の強化に取り組みます。

新年度より、新たに本部スタッフ2名を新規採用し、法人本部は理事長を含め、7名の常勤と1名の非常勤スタッフ体制となりました。本部業務の事務分掌を整理し、①総務・広報（理事会運営、文書管理、契約書・申請書の作成、ホームページ・パンフの作成、）②労務・人事（給与計算、人事、職員採用、社保手続き等）③経理・会計（支払業務、決算書・試算表の作成等）④請求事務（国保連請求、利用者負担金請求等）⑤各事業部門担当業務の充実を図ります。

4、法人の経営改善3か年計画の策定に着手します。

昨年度より、法人事業の基盤強化に向けて、法人職員全体研修会等の場で、法人経営改善計画の必要性を提起してきました。その後、各事業所で事業経

営の見直し・改善の取り組みが進んできていますが、まだ全体集約できていません。一方、法人を取り巻く状況は一段と厳しさを増し、一般企業はもとより、社会福祉法人も倒産する時代を迎えています。おかげさまで認定NPO法人の認証を得ましたが、経営環境の厳しさはかわっていません。法人ぐるみでの経営改善計画を今年度中にまとめることを目標とします。

経営改善計画の作成に当たっては、この間「やまぼうし平山台」の検討作業が先行しています。改善課題の分析・抽出作業のもと、改善に向けた数値目標を定めることを重視します。各事業所でのそうした地道な検討作業の上に、やまぼうしの法人としての改善計画を集約していくこととします。

5、多様な利用者と地域のニーズへの積極的対応を進めます。

- ①「やまぼうし平山台」を日野市ではじめの就労継続A型事業所を含む多機能型事業所に移行させます。あわせて、八王子での新規事業所の開設については継続検討課題とし、事業企画が具体化した場合は理事会で対応します。
- ②生活介護事業所「里山耕房くらさわ」農園班の新たな作業スペースとして、鈴木牧場に開設された体験農園の付帯設備の有効活用を進めます。
- ③就労移行支援事業所「れんげ」の出張所として開設した豊田駅北口アンテナショップをスローワールド事業部共有の販売拠点と地域での市民交流促進の場として積極活用していきます。
- ④多摩平にオープンした障害者生活・就労支援センター「にこわーく」での中核的事業として「くらしごと」の業務の拡充を進めます。
- ⑤川崎街道の拡張工事ともなう「おちかわ屋」の移転が、いよいよ具体化してきました。早ければ来年10月までに移転しなければなりません。移転先の候補地の選定について、日野市とも協議をしながら対応します。障害者総合支援法の3年目の見直し時期に入ることも考慮し、新たな「ダイアクティビティ」事業も視野に入れ、「くらさわ」との再編統合にとりくみます。
- ⑥就労移行支援事業所「れんげ」とやまぼうしホーム「げん」の10年間の長期賃貸借契約が今年度末で満期となります。今後の事業展開と賃料みなおしも含めて、関係者との協議を進めます。
- ⑦やまぼうしサポート事業部の利用者増とヘルパー登録増に取り組みます。
- ⑧高幡台団地での「共生型事業拠点」の創出にむけて、やまぼうしホームを中心にして地域の関係団体と協力し実現に向けて取り組みます。
- ⑨法人理事会の迅速な対応のためにも、「常務理事会」の再開を検討します。

以上。

2015年度 やまぼうし富良野事務所 事業計画

1. ペンションの顧客確保と魅力ある宿泊施設としてのプログラムの開発に取り組めます。
満天の星空観賞、富良野特産品のバーベキュー、富良野アースライド（自転車に乗ってのツアー）、空知川川下りイベントの紹介等。
2. 体験農園としての活用を進めます。
体験農園の作付面積を拡大し、魅力ある食材の増産に取り組んでいきます。
微生物農法やガーデニングの講習会等を開催していきます。
3. 体験宿泊ツアーの受け入れ促進を図ります。
「じゃらん」への広告掲載、上富良野観光協会との連携、各種メディアの積極活用。
4. 共同連との農福連携事業を推進します。
共同連の農福連携による6次産業化事業と各事業所の農産物の相互販売事業に取り組めます。また、福祉関係者の視察旅行や研修会での相互交流に取り組めます。
5. F I Oとの事業連携の促進
富良野での新規就農希望者の斡旋や体験ツアーを実施します。
東京と富良野の食材のよさと魅力を生かし、豊田駅前ショップをアンテナショップとして共同活用し、富良野特選品の予約注文の増を図ります。
6. 懸案となってきた就労移行支援事業所開設については、上富良野で提携している事業者のA型事業所の開設計画が動いています。今後の事業連携の可能性も検討していきます。
7. A型事業所の開設ができない場合や現行の事業形態の維持が困難と判断される場合は、富良野事務所の事業継続について、3か年の内に一定の経営判断を行うこととします。

以上。

平成27年度 日野市障害者生活・就労支援事業計画書

平成27年4月1日

I. 平成26年度事業の概況

別紙 『平成26年度 区市町村障害者就労支援事業実施届出書』 参照

1. 雇用情勢の変化に即応した就労・生活支援事業の強化をしてきました。

① 就労及び生活相談の総数・登録者数がともに増大しています。

	就労相談 件数	生活相談 件数	登録者数	就職者数	開拓件数
H21年度	3,352	927	52	4	
H22年度	3,364	1,314	79	14	
H23年度	5,548	1,075	143	34	392
H24年度	6,486	1,814	202	49	192
H25年度	6,253	2,170	230	58	190
H26年度	5,760	2,764	248	46	114

- ・センター登録者248名の内、精神障害者が77名を占めている。引き続き、精神・発達障害の方への支援体制の強化が求められている。
- ・開拓は、就労支援のサポートにも関わり、特に即就労できない人のフォローへの対応の比重がふえている。障害者雇用について、市内商業複合施設や市内福祉事業所、就業支援セミナー参加企業等への働きかけを強化し雇用の促進を図ることが課題。

2. 地域関係団体等との連携を促進してきました。

- ① 日野市自立支援協議会の就労支援部会に参加し、市内福祉事業所との連携強化を図ってきました。その中で、日野市の障害者保健福祉ひの6か年の重点課題である多様な働き方の可能性の検討作業（福祉就労から企業就労）に取り組んできました。新たに就労移行支援事業所や就労継続支援事業所との意見交換会を開催し、一般就労を促進するための積極的な意見交換を行ってきました。
- ② 日野市自立支援協議会の相談支援部会に参加し、各相談支援機関とともに援助困難事例等への対応についての共通理解を深めてきました。
- ③ 日野市障害者就業支援連絡会の事務局を担い、第8回日野市就業支援セミナーを開催しました。今回は発達障害者の支援をメインテーマとし、市内の発達障害者支援団体とのネットワークを強化しました。発達障害者に対する切れ目のない支援の実現のため情報交換しました。引き続き、ハローワーク・地元商工会・特別支援学校・就労支援事業所等の就労支援ネットワーク形成による日野市独自の「協働ネットワーク型就労支援システム」の構築を進めています。
- ④ 多摩地域のネットワーク（多摩地区障害者就労支援機関連絡会、多摩南部就業支援連絡会等）に継続参加してきました。各市の就労支援センターの共通課題をめぐる意見交換を重ねてきています。
- ⑤ 障害者自立支援法の改正により、障害福祉サービス等を利用するためにはサービス等利用計画の作成が必要となりました。そのため、障害福祉サービス等の利用者に対し、情報提供し、円滑なサービス提供を進めるため、市内の指定特定相談支援事業所との連携方法について関係機関と協議してきました。
- ⑥ 日野市障害者計画6ヵ年プランの進行管理委員会に参加し、「くらしの中の多様な就労支援」の実現に向けた年次別の課題の整理に取り組んできました。
- ⑦ 地域開拓促進コーディネーターを配置し、商業複合施設へのアプローチをしました。

Ⅱ. 平成27年度の事業の実施方針

1. 事業実施方針

「日野市障害者生活・就労支援実施要綱」の通りに実施します。

※開所曜日については、日曜日・祝日は個別の必要に応じて開所対応します。

2. 基本方針

区市町村障害者生活就労支援センター独自の役割・機能を積極的に発揮する支援事業を実施します。

3. 具体的な事業目標

- ① 登録者の増大に伴う、援助ニーズの質的な拡大に応えるため、受託法人の理解を得て、常勤コーディネーター1名の増配置を行いました。平成27年度からは事務所を駅前に移し、幅広いニーズに応じていくために開所日・開所時間を拡大、スタッフの増配置を検討しつつ、引き続ききめ細かな援助に取り組めます。
- ② 昨年度に引き続き、日野市自立支援協議会の就労支援部会、相談支援部会に参加し、日野市全体の障害就労・生活支援事業の懸案事項の解決と活性化に寄与します。昨年度から、市内就労系サービス事業所との意見交換会を定期的で開催してきましたが、27年度も引き続き開催し、情報交換に努めていきます。
- ③ 多摩地域の就労支援機関連絡会に継続参加し、多摩地域での就労機関との連携による広域的な就労支援を促進します。
- ④ 日野市就業支援連絡会の事務局としての役割を果たし、市内の就労支援ネットワークの強化を図ります。また、セミナーの開催方法・内容について必要な見直しを行い充実に努めます。
- ⑤ 昨年度「日野市発達教育支援センター エール」と明星大学が新設した「明星大学発達支援研究センター」との連携が始まったため、引き続き定期的な協議の場を設定し、児童期から成人期の発達障害者の切れ目のない支援について、具体的な援助事例の検討を図ります。
- ⑥ 企業開拓促進事業を推進するため、中小企業等への啓蒙・啓発活動とあわせて、商業複合施設との連携に重点を置き、継続的な支援を進めます。
- ⑦ 今年度から開始する障害者就労チャレンジ支援事業所との連携強化を図ります。
- ⑧ しごとパートナーの有効な活用方法について関係機関等に提案していきます。

4. 人員体制

センター所長：	伊藤 勲	兼職	(社会福祉士)
コーディネーター：	鴨田 裕之	常勤	(社会福祉士・精神保健福祉士)
コーディネーター：	岩崎 ともみ	常勤	(精神保健福祉士)
コーディネーター：	阪野 啓代	常勤	(第1号ジョブコーチ)
コーディネーター：	谷藤 弘之	常勤	(精神保健福祉士)
コーディネーター：	大庭 百合子	非常勤	(社会福祉士・精神保健福祉士)
地域開拓促進：	伊藤 嘉人	非常勤	(第1号ジョブコーチ)

1. 基本方針

・みずぐるまは地域で生活する利用者や関係者のおかげでこれまで安心してサービスを提供する事ができました。引き続き、基本理念である、誰でも安心して暮らせるまちづくりの活動拠点である事、ゆったりとしたテンポで24時間地域の人の暮らしを支援する事業所である事を再認識する必要があります。
過去数年間での介護サービスの実績数は変動がありますが、需要は増える見込みです。
また近年は地域でグループホームの入居者の中にも将来的には単身生活を望む人も増えていきます。
その支援をする一事業所としての役割も大きく、今年度も基本理念をもとに様々な課題に取り組んでいきたいと思います。

2. 重点課題

① 利用者開拓やヘルパーの確保

・現状の介護給付サービス提供時間、サービスの質を維持しつつ、随時利用者の積極的な受け入れ体制をはかる。
・特に重度訪問介護の利用数の大幅減少があったが、今一度これまでのサポートのあり方、事業者としての地域とのかかわりを再認識し、地域で生活する人の様々なニーズに応えるよう新しい決意で臨む。

具体的実施内容

※下記3、4を参照

② 良質なサービスのための関係機関との連携、地域との交流

・事業者自身が地域の人となるように積極的に様々な場に参加し、関係機関を含めた大きなサークルで利用者支援できるように努める。

具体的実施内容

・地域のイベントには積極的にに関わり、情報交換する。
・やまぼうしホームの会議や法人内外の研修に参加し、事業活動の問題点の改善に反映する。

③ 介助への安全意識、サービスの質の向上

・安全なサービスを提供するためにヒヤリハットの情報を共有し、人身事故防止に努める。

具体的実施内容

・引き続き日頃からの関係機関との連携し、基本的な伝達を怠らない。
・スタッフが一緒に介護研修等の積極的参加、介護福祉士等の資格にもチャレンジできるような機会を増やす

④ 働きやすい職場

・関わる全てのスタッフが各々の専門性を持って利用者の支援ができ、誰もが活躍できる職場環境作りをする。

具体的実施内容

・日頃から丁寧な説明を心がけ、関係者との連携でヘルパーさんに適時・適切な情報提供をする。
・誰が働いても安心してサービスを提供でき、常にステップアップできる環境を作る。

3. 経営改善目標(数値目標)

- 重度訪問介護&居宅介護
・新規利用者の受け入れ 年額約500,000円増
具体的時間数 20時間/月
- 移動支援
・新規利用者の受け入れ 3~4人 年額約600,000円増
具体的時間数
- ・既存の利用者の利用時間数10%UP 年額約700,000円増
※新規ヘルパー獲得やイベントや交流会による効果等
- 自主事業
・長期旅行等による利用時間数 年額約200,000円増

合計 2,000,000円の増収を目標とする。

4. 目標達成の方策

- ・単発の利用依頼、様々な利用時間に対応するためのサポート体制の管理。
- ・サービスを確保するのが困難な平日の時間帯のサポート体制の拡充。
- ・重度身体介助に対応できる人材の確保。
- ・他の関係機関との交流を通じ情報交換し、新たな利用者のニーズを探す。
- ・大学の福祉サークルやボランティア等に事業活動をアピール、新たなサービスの担い手を探す。
- ・移動支援に関しては活動の場を広げるだけでなく、地域の人達ともう少し密な交流が出来るような場を作る。
- ・ヘルパーだけではなくボランティアを積極的に活用し、次の機会に繋げるような場を作る。

1. 基本方針

- ・利用者一人ひとりが安心して通所できる事業所の運営をする。
- ・利用者一人ひとりのニーズに応える訓練メニューを充実させる。
- ・利用者一人ひとりが就労に向けて意欲を高められるよう支援する。
- ・利用者一人ひとりのニーズに合った移行先を探せるよう支援する。
- ・実習生を積極的に受け入れる。受け入れるために関係機関との連携を図る。
- ・利用者一人ひとりが「働く」ことに達成感を感じられる活動を充実化する。
- ・利用者一人ひとりの個性を尊重して、ニーズを把握できるようアセスメントをていねいに行う。
- ・就労した利用者が安心して企業などで勤務できるよう定着支援を行う。
- ・充実した運営のために関係機関との連携を図る。

2. 重点課題

- ・利用者がやりがいを感じることができるよう工賃の水準をアップ（維持）できるよう売上をupする。
- ・売上増のための作業を整備する。
- ・豊田駅前アンテナショップ「クプリ」の開店と活用。
- ・職員のスキルアップのために研修に積極的に参加して、事業所内でもスキルアップができるようにする。
- ・職員一人ひとりが働きがいを感じられるような事業所の運営を目指す。
- ・アセスメント、ジョブマッチング、定着支援の就労移行の3大要素がていねいに行えるようにする。
- ・グループホームの配食で利用されるグループホームの方々が満足できるようメニュー等を見直す。
- ・利用者が忙しい中で訓練できるような喫茶店になるよう新規のお客さまの獲得を目指す。
- ・新規の利用者が安定して獲得できるよう営業活動や関係機関との連携を強化する。
- ・地域での説明会などに進んで参加する。
- ・業務マニュアルを整備する。
- ・利用者の訓練マニュアルを整備する。
- ・利用者の余暇活動が充実するよう余暇活動支援を充実化させる。
- ・求人にも多い事務補助や清掃に対応する訓練メニューを充実化する。
- ・pcの訓練メニューを充実する。
- ・手工芸品業務の内容を充実化する。
- ・献立を考えたり、原価計算を確実にできる人材の確保
- ・厨房の利用者支援の充実化させる。
- ・豊田駅北口「クプリ」の安定した運営
- ・利用者の実習先を充実化させる。
- ・アセスメントをよりていねいにスタッフ全体で行う。
- ・平山小・中の清掃業務を確実に遂行する。
- ・「にこわーく」の活用

3. 経営改善目標（数値目標）

年間売上目標金額	月平均売上目標金額	営業日数
¥14,500,000	¥1,200,000	当該月の日数-8

利用者状況

定員	年間延利用者人数	内市外利用者人数	年間延開所日数	1日平均利用者数	1人当り月工賃（最低・最高・平均）
20	30	22	254	17.5	¥7,000/¥23,000/¥17,000

事業所独自の目標

- ・喫茶の売上増
 - ・配食の充実化
 - ・全体の売上up
4. 目標達成の方策
- ・喫茶店の売上upのためのメニューの見直し及び集客のための活動
 - ・高校販売の売上upのためのメニューの見直し
 - ・日野わーく・わーくにおける共同受注作業への積極的な参加
 - ・日野市内小中学校の清掃活動への参加
 - ・セブンイレブン泉塚店、メゾン小林のマンション清掃などの活動の継続
 - ・イベントへの参加
 - ・手工芸品の販売の促進
 - ・配食のメニューの見直し
 - ・「クプリ」のオープン及び運営に向けたスタッフとの連携

5. その他

2015年度 やまぼうし平山台 事業計画

重点課題

1、開設から5年・・・就労継続A型事業所の併設

やまぼうし平山台は、就労移行支援事業所「れんげ」との多機能型事業所として、2009年4月に開設しました。開設当初の事業計画では、平山台は就労継続B型事業所からスタートし、2013年度には就労継続A型への移行を目指すこととしていました。しかし、早期の移行は困難であり、先送りしてきたところです。

しかし、近年A型事業所が急増し、B型事業所の工賃レベルでは満足できない人のA型利用希望が増えてきています。一方、平山台利用者の高齢化が進み、長時間の立ち仕事ができなくなっている人が増大し、早出や休日出勤できる利用者の確保が困難になっていました。そうした中で、生産量を増大させ、工賃アップにつないでいくためには、支援スタッフの増員が避けられないことになり、職員配置基準（常勤換算10：1）を大幅に上回る配置が不可決となります。このことがこの間の平山台の収支が毎年度赤字になる最大の要因となっていました。今年度は、この間積み上げてきた良質食材の生産力アップに対応できる利用者の確保を重点目標とすることにしました。そのために、懸案だったA型事業所への併設に踏み切ることにします。

2、多機能複合型事業所としての拡充策（案）

今年度も「れんげ」との多機能型事業所として経営しますが、新たに「セントラルキッチン・ベーカリー・明星」をベースに2015年10月を目標に、就労継続A型に移行させることにします。また、「工房」グループは、就労継続B型事業所として位置付けることにします。また、現利用者の所属については、個別支援計画の中で、個々の意向を受け止めつつ、調整していきます。

3、前期におけるA型開設に向けた 準備作業課題

- ①キッチン・・・昼食弁当＋惣菜・漬物等の生産品目の増大と午後の業務体制検討と試行。
- ②喫茶・・・食パンとドッグ類を重点生産することにし、利用者の製造作業への拡大を図る。午後のパン焼き作業や出荷の体制を検討し、試行。
- ③明星・・・午後の営業時間の延長。メニュー開発と試行。
- ④工房・・・全体業務の見直し、工房の業務マニュアル作成と試行

4、やまぼうし平山台の事業改善目標の設定

	年度当初	10月期	年度末
① 利用者登録の増	19名	19名（10月新規募集）	25名
② 売上高の増	286万円	373万円	417万円

（昨年度末3,480万円、今年度末4,129万円）

スタッフ会議で検討した「やまぼうし平山台経営改善計画・素案」（別紙参照）

平成27(2015)年度 事業計画

事業所名：スローワールドおちかわ屋（主）スローワールドふれあいの森（従）

1. 基本方針

やまぼうし法人の中で最も古いと最も新しい事業所であるスローワールドおちかわ屋とふれあいの森は、やまぼうしの理念である『当事者主体』の原点を尊重しながら社会の変化に対応した事業所として、現状の課題を整理し、できることから着手していきます。

おちかわ屋立ち退き移転については戸建てとは異なるマンション特有の課題があり移転契約締結時期が予測できません。その間、現在の自然食品店の業態を見直し再構築することと、利用者の生活介護事業所など他事業所への移行も検討していきます。

ふれあいの森は去年度から指定管理者が施設の管理主体となり平日のスポーツプログラム参加者が増えました。来場者をお店に呼び込む工夫が望まれています。

また従来に引き続き、日野市や他の市内団体と協働を図りながらお店の営業と障害者への理解・啓発を行っています。利用者支援については、店舗の戦力となる利用者の確保と店舗就労が困難な利用者の居場所としてセンターや新たな場での活動を推進します。

2. 重点課題

1) 事業運営に関して（おちかわ屋-0、ふれあいの森-F）

0-①福祉収入増への取り組みとして、休日プログラムやグリーンツーリズムへの積極的な参加を促します。

0-②月間販売促進として、ポスティング、季節品キャンペーン、加工品、日配品の販売利益率を一律30%に統一します。

0-③出張販売時の品揃えを見直します。

F-①売上項目データ結果を参考にメニューと価格の再編を行います（+20,000円/月をめざす）。

F-② 売上げのベースになり、食材の無駄が少ない予約に注力します（+30,000円/月をめざす）。

F-③スムーズに提供できるようオペレーションの向上を図ります。

F-④ 焼き菓子製造販売の強化を図ります（+30,000円/月をめざす）。

F-⑤物販の拡充（+10,000円/月をめざす）。

F-⑥ 適切なインテリア、什器導入で負荷軽減と美観の向上を図ります。

F-⑦5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の向上を図ります。

2) 利用者支援に関して（おちかわ屋-0、ふれあいの森-F）

0-①現在の登録利用者の希望や状態を考慮しながら、生活介護事業所や就労系へのスムーズな移行を図ります。

F-①店舗で戦力となる利用者の育成を図ります。

F-②現利用者定着のため魅力ある通所先として通所日数向上を図ります。

F-③工賃 up のため営業活動を継続実施していきます。

F-④地域や社会活動への利用者の参加を継続します。

1. 基本方針

- (1)利用者が地域で暮らすため、そこで自立した生活が出来る様にそれぞれの障害特性に応じた個別支援計画を作成し支援するとともに利用者を尊重した施設運営に努めます。
- (2)利用者実態、希望に則り、施設が可能な範囲で日中活動サービスを提供出来る様に努めます。
- (3)利用者や家族に理解と協力を得られるよう情報の発信に努めます。
- (4)万願寺事業所を、室内作業所中心に運用し、農園班は鈴木牧場の体験農園の付帯設備を積極活用していきます。

2. 重点課題

- (1)移転先の検討を引き続き行います。
 - ・移転後は、定員増の検討をします。
 - 特別支援学校実習生を受け入れます。
- (2)利用者の健康に関する支援を拡大します。
 - ・口腔ケアを実施や嘱託医との関係を密にしていきます。
- (3)活動中の事故・怪我を無くします。
 - 支援員の情報共有や見守り体制を強化します。
 - 朝礼や終礼での情報共有や職員体制（人員体制加算）の増員で見守りを密にします。

3. 経営改善目標（数値目標）

年間売上目標金額	月平均売上目標金額	営業日数
¥1,600,000	¥140,000	265

利用者状況

現員	年間延利用者人数	内市外利用者人数	年間延開所日数	1日平均利用者数	1人当り月工賃（最低・最高・平均）
21	4700	内14 外7	263	17	¥1,500 / ¥9,000 / ¥5,000

（定員20）

4. 目標達成の方策

- (1)生産的活動
 - ・新たな手工芸品の開発
 - ・エッグドーム・スローワールドカフェとの連携（野菜の供給）
 - ・クプリへの継続的出荷につとめます。
 - ・農園班の体験農園での1日利用体制
- (2)福祉
 - ・土曜開所日数増による開所日数の増加
 - ・移転した場合、おちかわ屋合流組を含めた定員増を行う

5. その他

- (1)生活に密着した活動の充実。例えば、誕生会の開催等

1. 基本方針

- ①利用者が個人の尊厳を保持しつつ、地域においての自立した生活を営むことが出来るよう支援する
- ②利用者一人ひとりの得手、不得手を考慮し、特性や個性を尊重した支援を行っていく
- ③働く厳しさを経験すると同時に、働く意味や喜びを感じることが出来るような活動を提供していく
- ④食を通して学内外との出会いと繋がりを創り出し、個々の生活やコミュニティーを豊かに高めていけることを目指していく

2. 重点課題

(運営)

①利用者増員

- ・27年（2015年）4月1日現在の登録利用者は7名（定員10名）
特別支援学校実習生やインターンシップ制度を取り入れ、特別支援学校との関係性を更に密にしていく

②年間を通しての売上安定

- ・大学長期休暇中に教職員用弁当デリバリーを計画する
各学部事務課に、日替わり月間メニュー（または週間メニュー）を配布し注文をとり各学部に配達を行う
- ・季節メニューキャンペーンの実施
富良野、くらさわの旬の食材を中心に使ったメニューや、季節や年中行事を意識したバラエティーに富んだメニュー構成を行っていく
- ・アイドルタイムの売上アップのための軽食やデザートメニューの充実
自主生産品に加え、他事業所との連携を図ることにより、魅力あるメニューを品揃えしていく
- ・地域住民への宣伝、広告活動
一般の方々も利用できる大学の福利厚生施設であることを、カフェ（やまぼうし）の紹介リーフレットを作成し、ポスティングして近隣住民等に宣伝していく

(支援)

①利用者が安心して通所継続できる事業所運営

- ・職員の定着と職員の支援スキルの向上
職員全員が社会人としての節度をわきまえ、互いに職業意識を高め合える良い関係性を築き合い、働きがいを持って勤務を継続できる事業所づくりを行う
- ・各種研修会等への積極的参加
法人内外で行われる各種研修会に参加し知識を高め、全事業所会議に参加し法人理念と基本方針、各計画案について職員が情報共有していく

②利用者の就業意識向上のため、工賃アップできるよう売상을伸ばす

- ・売上増のための作業整備と営業広告活動を継続して行っていく

③利用者の余暇活動の充実

- ・休日プログラム（土曜開所や余暇活動）への積極的参加を促し、通所日数向上を図る

④戦力となり得る利用者の育成

- ・繁忙期やパーティー残業時に戦力となれるよう利用者育成を行っていく

3. 経営改善目標（数値目標）

年間売上目標金額	月平均売上目標金額	営業日数
¥10,000,000	¥840,000	当該月の日数-8日

利用者状況

定員	年間延利用者人数	内市外利用者人数	年間延開所日数	1日平均利用者数	1人当り月工賃（最低・最高・平均）
10	1400	10	250	7	¥4,000 / ¥23,000 平均¥17,000

事業所独自の目標

4. 目標達成の方策

- ・ 事業所オープンから5年目を迎える節目として、売上増への新たな戦略実施（メインメニューの見直し、改善）
- ・ 学内外イベント、パーティーの受託

5. その他

エッグドーム運営協議会の定期開催

1. 基本方針

在宅福祉サービスとして、障害者の地域生活を支援する。
個別支援計画を基本とし、個を尊重し、全体としての協調性を養う
関連事業所、家族、その他の社会資源と連携を図り、地域における効果的支援を行う
職員会議を毎月1回行い、個別課題、全体の課題等を検討し、支援に活かす
個別支援計画の評価（モニタリング）を半期に1度行う
モニタリングを踏まえて、個別支援計画を半期に1度見直しを行う
家族(保護者)との面談を半期に1度行う。家庭内での様子や意見等を聞き、家庭と連携し個別支援に活かす
各関係機関（通所施設、居宅介護事業所、医療機関、その他社会資源等）と連携し、利用者の地域生活を支援する
法人内外部の職員研修等に参加する
各種事務手続きを迅速に行う
施設の衛生管理に努める。（日常の清掃、大掃除）
消防法による防災訓練、設備点検、定期点検報告を行う

個別性に応じた介護支援、精神的ケアに注視し、支援をおこなう
必要に応じて、利用者(保護者)と話し合いをもつ
各種イベント(誕生会、レクリエーション、外出)を行う。（随時）
健康管理として、利用者の日々の生活に注意を払い、医療機関や家族との連携を図る
グループホーム内や、日中、休日等にヘルパーを利用する場合、居宅介護事業所との連携を図る
（祝日等の通所が休みの日や、外出企画がある場合の日中に関しては、基本的にヘルパーで対応する。）
利用者の通う通所施設との連携を図り、利用者の生活全体を捉え支援をおこなう
生活全般に関して、家族(関係者)と連携を取って利用者支援を行う

2. 重点課題

- ①個別支援計画書の評価、見直し、やまぼうしホーム全体での個別支援計画書・モニタリング書式の統一を図り、今後の利用者支援を向上させる
- ②法人内他の部門との連携を強化する事により、効果的、効率的な運営を図り、利用者にとってより良い環境作りに努める
- ③虐待についての基礎知識の向上(虐待防止に努め、利用者により良い環境の提供に努める)
今年度、やまぼうしホーム責任者は、各ユニット毎に 虐待防止方法の理解と対応の向上を図る目的とし
虐待防止資料の読み合わせ、事例を題材としてのグループ討議を行い職員の虐待防止への意識の向上に努める
- ④やまぼうしホーム新規入職者に対し初任者研修を実施し、法人の理念や、基礎知識の学習に努める
- ⑤ユニット責任者に対し、責任者研修の実施
- ⑥やまぼうしホーム緊急連絡網の作成
- ⑦個人情報取り扱いについての討議
就業規則を踏まえた上で討議検討を行い、個人情報保護規程、秘密保持規程の認識を深め、同一の意識下で業務が行える様にしていく
- ⑧やまぼうしホーム全体としての防災計画書の作成
- ⑨自動火災報知設備設置（設置が必要なユニットは、市区町村の「包括補助事業（グループホーム防災対策助成事業）を活用予定）

5. その他

1. 基本方針

- ①介護サービス包括型事業所“やまぼうしホーム みお”として運営規定に基づいて運営をし、入居者の日常生活の支援及び相談を行う。
- ②他ユニットとの連携を保ち、相互理解を深めていくことが出来る様に運営をしていく。
- ③入居者の日々の健康管理に努める。
- ④各入居者の生活を尊重し、個人のペースを尊重した支援を行う。

2. 重点課題

- ①入居者の個別支援計画の作成、個別面談による確認。それに基づき日常生活の支援を行う。
- ②地域でのイベントや各通所先での行事やレクに参加できる様支援する。
- ③各入居者の誕生会や季節にあわせたイベントの企画・実施。
また、恒例行事である宿泊旅行を計画・実施する。
- ④平日は法人内の配食サービスを利用する。
配食のない日はみおのスタッフがメニューを考案し、購入・作成を行う。
その際には、季節に応じた食材を提供出来るように考慮する。
- ⑤入居者が安定した生活を継続出来る様に職員体制を整えていく。
やまぼうしホームのユニット間の交流勤務を継続して行い、情報の共有・各ユニットとの連携を深めて行く。
- ⑥研修に参加する機会を持ち、スタッフのスキルアップを図る。
また、障害者虐待防止研修を定期的実施。または、外部の虐待防止研修に参加していく。
- ⑦自衛消防訓練の計画・実施し、防災への意識を高める。
- ⑧地域交流や関係づくりの継続。地域行事に参加出来るよう工夫をする。

1. 基本方針

介護サービス包括型グループホーム「やまぼうしホーム」のユニット「わんど」
として、やまぼうしホームの基本方針に則した運営を行う。

利用者の家族や各関係機関との連携のもと、利用者が充実した地域生活を送れる
よう支援していく。

2. 重点課題

- (1) 個別支援計画の作成にあたっては、アセスメントを丁寧に行い計画に反映
させる。 また、半期に1度モニタリングを行う。
- (2) 利用者の休日・余暇の支援については、家族と相談しながら居宅介護事業所
とも連携を図り、より充実したものにしていく。
また、家族のレスパイトについても考えていく。
- (3) ユニットの環境整備と衛生管理に努める。
- (4) 各ユニット職員の相互勤務を定期的に行い、課題の共有と安定した運営を
目指す。
- (5) 法人内外の研修にスタッフ全員が出来るだけ参加するようにし、スタッフの
スキルアップを図る。

1. 基本方針

- 1- 共同生活援助（介護サービス包括型）事業所の中の1ユニットとして他のユニットとの連携を大切にする。
- 2- ご家族はもとより、各関係機関との連携を図り、入居者の一人一人の思いを大切にしながら、充実した地域生活が送れるように支援をしていく。

2. 重点課題

- 1- <入居者の心身共に安定した地域生活を支援する>
 - ・日々の生活の中で入居者の相談や思い聞き、メンタル的にも安定に繋げる。
 - ・入居者の障害特性を理解しながらも、提案や声掛けを常に行い生活力を少しでも身に付けられるように、サポートしていきたい。
- 2- <入居者に対しての、充実した余暇活動支援を行う>
 - ・ののか単独のレクは勿論の事、その他の休日等の外出では各自に提案出来るように催事の情報収集に努めると共に、提案を行う。
- 3- <安定した運営体制をつくる>
 - ・スタッフの投入により無理のない勤務体制を組みたい。
 - ・継続しやすい労働環境の整備を行う。
- 4- <防災意識を高める>
 - ・スタッフは基より入居者も避難訓練を通して、お互いに意識を高める。
 - ・避難時における個々の引需品の確認と準備を行う。
 - ・防災設備点検や備蓄品の確認と準備を行う。
- 5- <研修の参加>
 - ・法人内研修や外部研修等を通じて、支援のスキルアップに繋げる。
 - ・可能な限り研修に参加をし、多岐に渡る事例報告や支援方法に気付くとともにスタッフ会議等で報告も行い、情報の共有を行いたい。

1. 基本方針

国の新制度と都の対応方針の内容を理解し、新年度の法人の基本運営方針に則した運営を行う。入居者中心の生活を意識しながら、運営面の安定をはかる。

2. 重点課題

1、安定した運営体制の構築

運営規程に沿った勤務が出来るよう勤務配置を行っていくことを基本として、男性支援スタッフを中心とした無理の無い夜勤ローテーション体制を構築する。

男性ユニット間交流勤務体制の安定した運営を目指す。

入居者が安心して生活を過ごせるよう生活全般や金銭管理の支援をしていく。
また他入居者の精神面や生活パターンへの影響にも留意して支援していく。

2、余暇支援の充実

2015年度つぐみ年間計画に沿って、計画的にサービスを実施し入居者の余暇支援を充実していく。長期休暇・宿泊旅行については対応内容を早めに決めて支援をしていく。継続してガイドヘルパーやボランティアの受け入れなど積極的に行っていく、入居者の人間関係の幅を広げていく。

3、スタッフ間の協力体制を構築する

交流勤務の本格化に伴い、スタッフ間相互フォローのできるチーム体制を構築する。
新規スタッフ・交流勤務スタッフの業務習熟のためのサポート体制を整備する。

4、防災訓練の実施・消防法令改正への対処

月1回の防災訓練を継続して行ない、年1回消防署立会いの防災訓練も実施する。

訓練は入居者とスタッフにて行い、消火器やスプリンクラーなどの防災機器に関してはスタッフ中心に訓練していく。非常時に備えた避難用具の使い方や非常食など、スタッフ全員で把握し、防災の基礎知識や応急処置なども身につけていく。

消防法令改正に伴い、日野市の動きについて情報収集しながら防災設備の設置準備を行う。

5、会議の設定

「つぐみ」内でのスタッフ会議、ケース会議を月1回設定し入居者支援やユニット運営について協議する。また毎月のユニット責任者会議に参加し意見交換、情報収集、各事業所の状況について把握するとともに、共通課題について取り組む。

1. 基本方針

- ①在宅福祉サービスとして、障害者の地域生活を支援する。
- ②個別支援計画を基本とし、個を尊重し、全体としての協調性を養う
- ③関連事業所、家族、その他の社会資源と連携を図り、地域における効果的支援を行う
- ④職員会議を毎月1回行い、個別課題、全体の課題等を検討し、支援に活かす
- ⑤個別支援計画の評価（モニタリング）を半期に1度行う
- ⑥モニタリングを踏まえて、個別支援計画を半期に1度に直しを行う
- ⑦家族(保護者)との面談を半期に1度行う。家庭内での様子や意見等を聞き、個別支援に活かす
- ⑧各関係機関（通所施設、居宅介護事業所、医療機関、その他社会資源等）と連携し、
- ⑨利用者の地域生活を支援する
- ⑩法人内外部の職員研修等に参加する
- ⑪各種事務手続きを迅速に行う
- ⑫施設の衛生管理に努める。（日常の清掃、大掃除）
- ⑬消防法による防災訓練、設備点検、定期点検報告を行う
- ⑭個別性に応じた身体介護、精神的ケアに注視し、支援をおこなう
必要に応じて、利用者と話し合いをもつ
- ⑮各種イベント(誕生会、レクリエーション、外出)を行う。（随時）
- ⑯健康管理として、利用者の日々の生活に注意を払い、医療機関や家族との連携を図る
- ⑰グループホーム内や、日中、休日等にヘルパーを利用する場合があるので、居宅介護事業所との連携を図る
（祝日等の通所が休みの日や、外出企画がある場合の日中に関しては、基本的にヘルパーで対応する。）
- ⑱利用者の通う通所施設との連携を図り、利用者の生活全体を捉え支援をおこなう
- ⑲生活全般に関して、家族と連携を取って利用者支援を行う

2. 重点課題

- ①グループホーム併設型ショートステイ事業との連携を図る
- ②職員体勢の改善を図り、外出(外食やイベント、旅行)等、生活上あたり前に行える事を
気軽に行える様、支援体勢を整え、生活がより豊かに感じられる支援に取り組む
- ③個別支援計画書の評価、見直し、やまぼうしホーム全体での個別支援計画書・
モニタリング書式の統一を図り、今後の利用者支援を向上させる
- ④法人内生活支援部門との連携を強化する事により、効果的、効率的な運営を図り、
利用者にとってより良い環境作りに努める
- ⑤虐待についての基礎知識の向上(虐待防止に努め、利用者により良い環境の提供に努める)
各種研修会への参加(職員としての意識・スキルの向上)